

社会福祉法人会計の第一人者による
“新会計基準への移行”解説の決定版！

社会福祉法人の 新会計基準 —移行時の会計処理



〔著〕 宮内 忍 宮内眞木子
公認会計士 税理士

注目の一冊!!

A4判・約310頁・定価 本体3,200円+税

★新会計基準を策定した厚生労働省検討委員会の委員・宮内忍氏と、全国老人福祉施設協議会監事として現場の声を発信した宮内眞木子氏による共著

★‘新会計基準への移行’を現状を踏まえて豊富な図表とともにわかりやすく解説！

★本書は、改正通知や運用指針・Q&Aを踏まえて、移行に際して重要な課題である拠点区分形成等に影響を与えると考えられるポイントや準備すべき内容を整理し、わかりやすく解説しました。

★社会福祉法人の経営者・実務担当者はもとより、社会福祉法人に関与する税理士・公認会計士、社会福祉法人の業務を監督する官庁の担当者に必須の一冊です。



新会計基準 平成24年4月1日から原則適用

※平成27年3月（26年度決算）まで現行で可。

24年度移行法人

25年度移行法人

26年度移行法人

27年度移行法人

新「社会福祉法人会計基準」が平成23年7月に公表されました。この基準は、平成24年度から平成26年度末までの3年間の猶予期間が設けられながらも、平成27年度までにすべての社会福祉法人に全面適用されます。



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
<http://www.daiichihoki.co.jp>

☎ Tel. 0120-203-694
☎ Fax. 0120-302-640

第1章 社会福祉法人会計の特徴

1. 新会計基準の制定
 - (1)はじめに
 - (2)解消すべき問題点
 - (3)採られた方策
 - (4)適用時期
2. 社会福祉法人の特徴と会計
 - (1)社会福祉法人の行為能力と定款記載目的事業
 - (2)社会福祉法人の事業と会計
 - (3)事業ごとの財務情報の必要性
 - (4)事業ごとの財務情報の表示方法
 - (ア)収益(収入)を科目で区分する方法
 - (イ)サービス区分別情報
 - (ウ)拠点区分別情報
3. 新会計基準の適用対象範囲
 - (1)社会福祉法人の事業
 - (2)社会福祉事業の会計
 - (3)公益事業の会計
 - (4)収益事業の会計
4. 移行作業の概要
 - (1)社会福祉法人としての財務諸表の作成
 - (2)拠点区分の形成
 - (3)表示の基準の変更(期首貸借対照表の組替)
 - (4)会計処理の基準の変更

第2章 事業区分の考え方

1. サービス区分の把握
 - (1)新会計基準におけるサービス区分の内容
 - (2)実際のサービス区分
2. サービス区分の拠点区分への帰属
 - (1)新会計基準における拠点区分の内容
 - (2)拠点区分における財務諸表の作成
3. 拠点区分の事業区分への帰属
 - (1)事業区分と拠点区分の帰属関係
 - (2)サービス区分と事業区分の関係

第3章 現行会計単位から拠点区分への再編の枠組み

1. 現行社会福祉法人会計基準適用事業における現状
 - (1)社会福祉事業全体で貸借対照表を一つ作成している法人の場合の再編
 - (2)経理区分ごとに貸借対照表データを保持している法人の場合の再編
2. 指導指針適用事業における現状
 - (1)指導指針適用対象事業
 - (2)指導指針からの移行における拠点区分の形成
3. 障害者(児)施設関連の状況
 - (1)授産施設会計基準の適用対象
 - (2)就労会計基準の適用対象
 - (3)障害者(児)施設等の事業実施状況
4. 病院等医療事業の拠点区分の形成

- (1)社会福祉法人が実施している病院等の事業
- (2)病院会計基準等の適用対象
- (3)各会計基準における会計単位の状況
- (4)新会計基準における拠点区分の形成

第4章 拠点区分への具体的分割作業

1. 拠点区分への分割作業の内容
2. 資産の分割
 - (1)現金
 - (2)預金
 - (3)未収金
 - (4)その他の流動資産
 - (5)固定資産
 - (6)積立預金等
3. 負債の分割
 - (1)短期運営資金借入金
 - (2)未払金
 - (3)預り金
 - (4)退職給付引当金
 - (5)設備資金借入金
4. 純資産の分割
 - (1)基本金
 - (ア)1号基本金
 - (イ)2号基本金
 - (ウ)3号基本金
 - (エ)4号基本金
 - (オ)新規施設建設にかかる自己財源充当分の会計処理
 - (2)国庫補助金等特別積立金
 - (3)その他の積立金
 - (4)前期繰越活動収支差額の分割
5. 結果的に生ずる貸借合計額の不一致
6. 支払資金残高の確定において留意すべき事項
 - (1)両者の一致の確認
 - (2)措置費および保育所運営費によって事業を実施している拠点区分における留意事項

第5章 開始貸借対照表の組替作業

1. 社会福祉法人会計基準から新会計基準への組替
2. 指導指針から新会計基準への組替
3. 授産施設会計基準から新会計基準への組替
4. 病院会計基準等から新会計基準への組替
 - ア 新病院会計基準から新会計基準への組替
 - イ 旧病院会計基準から新会計基準への組替
 - ウ 介護老人保健施設会計・経理準則から新会計基準への組替
 - エ 指定老人訪問看護の事業及び指定訪問看護の事業の会計・経理準則から新会計基準への組替

第6章 開始貸借対照表の修正

1. 開始貸借対照表の修正

2. 有価証券にかかる修正
3. ファイナンス・リース取引にかかる修正
4. 退職給付引当金にかかる修正
5. その他の引当金にかかる修正
6. 第4号基本金にかかる修正
7. 国庫補助金等特別積立金にかかる修正
8. 老健準則からの移行・資本剰余金・利益剰余金の振替
9. 設備資金借入金元金償還補助金にかかる国庫補助金等特別積立金の設定にかかる修正
10. ワークシート方式による開始貸借対照表の修正

第7章 移行作業の実例

1. 移行調整をワークシートで行う場合
 - (1)併合方式
 - ・フローチャート
 - ・貸借対照表合計表
 - ・勘定科目組替表および勘定科目組替に関する情報
 - ・移行修正運算表および移行修正仕訳一覧表
 - ・開始貸借対照表
 - (2)分割方式
 - ・フローチャート
 - ・貸借対照表合計表
 - ・勘定科目組替表および勘定科目組替に関する情報
 - ・移行修正運算表および移行修正仕訳一覧表
 - ・開始貸借対照表
2. 移行調整を移行年度の事業活動増減で行う場合
 - ・フローチャート
 - ・開始貸借対照表(甲拠点区分)
 - ・移行修正仕訳一覧表(甲拠点区分)
 - ・試算表(移行調整運算表)

第8章 資料編

1. 社会福祉法人会計基準の制定について
(平成23年7月27日雇児総発0727第1号・社援発0727第1号・老発0727第1号)
2. 社会福祉法人会計基準の運用上の取扱い等について
(平成23年7月27日雇児総発0727第3号・社援基発0727第1号・障障発0727第2号・老総発0727第1号)別紙1「社会福祉法人会計基準適用上の留意事項(運用指針)」(抄)
3. 別紙2「社会福祉法人会計基準への移行時の取扱い」(抄)
4. 社会福祉法人会計基準の運用上の取扱いについて(Q&A) (平成23年7月27日事務連絡)
5. 社会福祉法人会計基準・注解・運用指針・Q&A一覧表

お試し読み、お申し込みはコチラ



第一法規

検索



CLICK!

<クレジットカードでもお支払いいただけます>